

MINDAS Series of Working Papers | 02

National Institutes for Humanities (NIHU) Project
"Integrated Area Studies on South Asia (INDAS-South Asia)"

インド都市部における 有償家事労働をめぐる社会運動

ーグローバル・イシューと道徳的想像力の動向ー

Social Movements Around Paid Domestic Work in Urban India:

A Global Issue and Moral Imaginaries

田口 陽子
Yoko TAGUCHI



Integrated Area Studies on South Asia
INDAS

MINDAS
Centre for South Asian Studies at the National Museum of Ethnology

MINDAS Working Papers No. 2
October 2021

インド都市部における有償家事労働をめぐる社会運動
— グローバル・イシューと道徳的想像力の動向 —

Social Movements Around Paid Domestic Work in Urban India:
A Global Issue and Moral Imaginaries

田口 陽子

Yoko TAGUCHI

インド都市部における有償家事労働をめぐる社会運動

— グローバル・イシューと道徳的想像力の動向* —

田口 陽子**

Social Movements Around Paid Domestic Work in Urban India: A Global Issue and Moral Imaginaries

Yoko Taguchi

要旨

本稿は、有償家事労働をめぐるグローバルな社会運動と道徳的想像力に焦点をあてながら、インド都市部における「家事労働」の位置づけと動態を論じる。家事労働は、相互に依存する人間の生活に不可欠なケア労働として、近年グローバルな関心を集めている。国際労働機関（ILO）の「家事労働者のためのディーセント・ワーク条約」（189号、2011）は、有償家事労働をめぐる社会運動の成果の一つであった。条約の採択から10年経過した今、COVID-19のパンデミックにより、ケア労働の重要性と労働者の脆弱な立場があらわになった。こうしたアカデミア内外での課題設定や関心の変化をふまえて、本稿では、インド都市部における有償家事労働からみえてくる人類学的課題を明らかにする。まず、グローバルな有償家事労働研究を概観し、インド都市部の事例を比較する。先行研究では家事労働者の国際移動に焦点が当てられてきたが、インドにおける有償家事労働は国内の格差に支えられてきた。さらに、インドにおいては、「家事労働」とされるカテゴリーに、カーストと階級が混ざり合い、別様に価値づけられた異なるカテゴリーが含まれている。本稿では、今日の社会運動が用いる「家事労働者」というカテゴリーが、ローカルなカテゴリーにどのような影響を与えつつあるのかを検討することで、道徳的想像力の動向の一端を描く。

* 本稿は、人間文化研究機構南アジア地域研究国立民族学博物館拠点（MINDAS）の海外調査助成と日本学術振興会科学研究費助成（課題番号21K13170）を受けた研究成果の一部である。

** 叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部・准教授 Associate Professor, Department of Social System Design, Eikei University of Hiroshima

Abstract

Ten years after the adoption of the ILO Domestic Workers Convention in 2011, a landmark of global movements around paid domestic workers, the pandemic has highlighted the importance and vulnerability of care workers. Domestic work poses important questions regarding core structures in the contemporary world, demanding a new moral imaginary based on mutually dependent beings. Cases in India seem particularly helpful for considering such alternative moral imaginaries and possibilities for social movements. This paper aims to identify current anthropological questions regarding social movements around paid domestic work in urban India. After reviewing these global movements and research trends on paid domestic work, this paper comparatively examines situations in India, where domestic work is composed of differently valued and discrete categories. Moreover, it explores how the category of “domestic worker” promoted in current movements is influencing and reshaping local categories, and thus generating new moral imaginaries.

I はじめに

家事労働は、人間の生活に不可欠なケア労働として、近年あらためてグローバル・イシューとして浮上してきた。2011年に採択された国際労働機関（ILO）の「家事労働者のためのディーセント・ワーク条約」（189号）は、家事労働をめぐるグローバルな社会運動の成果の一つである。さらに、ILO189号条約の採択から10年経過した今、COVID-19のパンデミックにより、ケア労働の重要性と労働者の脆弱な立場が注目を集めている¹。本稿では、このようなアカデミア内外の課題設定や関心の変化をふまえて、インド都市部における有償家事労働をめぐる運動の現状からみえてくる人類学的課題を検討する。

有償家事労働をめぐる社会運動においては、労働者の待遇改善や権利保障が重要な論点となる。こうした論点は、労働者と雇用主の利害関係に留まらず、ひろく現代世界における市場経済や民主主義、ひいては自律した個人と個人を支える家族を前提とした社会の成り立ちや道徳を問い直す視点にもつながっている。なかでもフェミニストの伝統に根ざす「ケアの倫理」は、だれもがケアを必要とし相互に依存する存在であることに光を当て、ケアを中心に据えた社会改革の必要性を訴えてきた[トロント・岡野 2020, ケア・コレクティブ 2021, cf. モル 2020]。このように今日ケア労働が注目を集めていること自体、近代的な想像力が揺らぎ、新しい想像力が求められていることを示唆しているのではないだろうか。本稿では、「社

¹ たとえば、ニューヨークを拠点とする The National Domestic Workers Alliance (NDWA)は、Facebook など SNS 上で、#CareIsEssential などのスローガンを掲げ、コロナ禍で深刻化した家事労働者への保障や権利保護の必要性を訴えている。

会的想像」[テイラー 2011, Ray and Qayum 2009] の議論を参考にしながら、今日のケア／家事労働が提起する道徳について人類学的に探究するための準備を行う。その際、関係性にもとづき、関係性を作り出すような労働と切り離せない善し悪しをどのようにイメージするのかという問題に焦点を当てるため、「道徳的想像力」という用語を用いる²。

家事労働が提起する道徳的想像力の変容を検討するうえで、インドの事例は示唆に富んでいる。グローバルな有償家事労働の議論は、国際移民研究に牽引されてきたが、インドの有償家事労働は国内の格差によって成り立っている。さらに、インドにおける階級はカーストと切り離せない関係にあり、現在「家事労働」とみなされうる仕事には、別様に価値づけられ細分化された多くのカテゴリーが含まれている。その一方で、インドにおける労働者運動や女性運動は、グローバルな有償家事労働者運動や ILO における関連条約成立を後押ししてきた[伊藤 2020]。2021 年現在、インドは 189 号条約を批准していないものの、同条約は国内の運動にも影響を与えている。なかでも注目すべきは、「家事労働者」というカテゴリーの導入が現地のカテゴリーに与えつつある効果である。以下では、家事労働をめぐるグローバルな運動と研究の動向を整理したうえで、インド国内の有償家事労働の現状と運動の位置づけを明らかにする。

II 家事労働と道徳的想像力

1 グローバル・イシューとしての家事労働

まずは、おもに伊藤[2020]の整理にもとづき、ILO189 号条約に象徴されるグローバル・イシューとしての家事労働をめぐる議論を概観しておこう。家事労働が国際的な注目を集めたのは、第一に「無償労働」という位相においてであった。とくに、1970 年代以降、国連女性の 10 年や世界女性会議を通して、ジェンダー化された無償労働の現状把握と女性の社会貢献の可視化が訴えられてきた。なお、日本においては、無償労働の問題が専業主婦の担う家事労働の貨幣評価（家事の値段）と結びつけられ、主婦の地位の強化につながるという興味深い「誤解」が広がったことが指摘されている[久場 1996]³。第二に、2000 年代半ば以降、国際的な家事労働者の運動が生起し、「有償労働」の位相に注目が集まるようになった。有償家事労働は、男性が担う産業労働が「労働」とであるという近代的労働観を背景として、長年

² テイラー[2011]では、social imaginary が「社会的想像」と訳されている。II-3 で論じるように、本稿はテイラーの議論と複数の関連する議論を組み合わせて「道徳的想像力」について検討する。その際、関連先行研究や一般的な言葉づかいに即して「想像力」という用語を用いる。

³ 久場は、無報酬労働には、（「主婦」の仕事のように）経済活動とされていない家事や育児のほか、自給農業や家族経営など経済活動に含まれるにもかかわらず支払いがされないものがあると指摘する。また、無報酬労働を「評価」することが「経済計算至上主義」であるとの批判に対しては、この問題提起には「現行の経済活動の定義を見直し、オルタナティブな経済社会を展望するという根本的な課題」[久場 1996: 5]が含まれていると指摘している。なお、日本では、1995 年北京で開催された世界女性会議における問題提起を受けて、1997 年に経済企画庁経済研究所において、「無償労働の貨幣評価」の推計が行われている。

労働法制の対象外とされてきた。しかし、1980年代以降、新自由主義の拡大とともに、インフォーマル経済やジェンダー差別が課題として浮上し、さらに移住家事労働者が世界的に拡大したことが、ILO189号条約の成立を後押しした〔伊藤 2020〕。

189号条約を支える概念である「ディーセント・ワーク（適切な仕事、働きがいのある人間らしい仕事）」とは、権利が保障され、十分な収入と社会的保護が得られる生産的な仕事を指す〔ILO 1999〕。この概念を「家事労働者」（すなわち「家庭（household）において、又は家庭のために行われる労働」に、「雇用関係の下において」従事する者）に拡張した189号条約には、一般的な産業労働者と同等の権利保護（結社の自由、強制労働の廃止、差別の撤廃）、雇用の期限と条件に関する情報と書面契約、休息や最低賃金の適用などについて記されている〔伊藤 2020, Mahanta and Gupta 2019〕⁴。このように、同条約は労働者の人権を重視したものであるが、その労働観は、経済的な生産性に価値を置く市場中心的な論理に依拠している〔Routh 2019〕。

有償家事労働研究においては、家事労働者の国際移動に焦点が当てられてきた。1990年代を草創期とする移住家事労働研究は、2000年代以降、再生産領域のグローバリゼーションを捉えるための理論的枠組みを提供してきた。「再生産労働の国際分業」〔Parreñas 2015〕や「グローバル・ハウスホールディング」〔Douglass 2006〕といった概念は、経済的に豊かな受け入れ国における女性の「社会進出」を助ける有償家事労働が、しばしば貧しい送り出し国の女性によって担われていることを表している。さらに、移住家事労働者は自国にケアの必要な家族を残していることが多く、自国でそのケアを担う労働者が雇われているという「グローバル・ケア・チェーン」が広がっていることも指摘されてきた〔Hochschild 2001〕。一連の研究は、経済的な格差の連鎖がグローバルに広がり、私的な家族の領域に深く入り込んでいると同時に、家族や世帯にもとづくケア労働が内包していたジェンダー化・人種化された不平等が、グローバルな歴史や政治経済の不平等と重なり合って拡大していることにも注意を促してきた〔see also Vora 2015, cf. 長坂 2021〕。

以上をまとめると、家庭内で女性が担う再生産労働として位置づけられてきた家事労働は、1980年代以降、グローバルな「南」から「北」への労働者の移動をめぐる政治経済とモラル・エコノミーの双方に関するグローバル・イシューとなった。このことは、従来、「労働」カテゴリーから排除されてきた家事労働者の権利をめぐる社会運動へとつながった。ILO189号条約は運動の一つの成果ではあるが、そこで掲げられた価値は市場経済中心的な労働観に支えられたものであった。その一方で、世帯経営やケア労働がグローバルな相互依存に支えられた現状を明らかにしてきた先行研究は、「家事」や「労働」の概念自体をも問い直すような、あらたな道徳的問いを喚起している。本稿は、このように人びとの実践と社会運動とアカデミアが連動しながら生み出している道徳的想像力に焦点を当てていく。

こうした国際潮流と比較して、日本における家事労働は、無償労働の位相では専業主婦役

⁴ ILO, C189 - Domestic Workers Convention, 2011 (No.189)

(https://www.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=NORMLEXPUB:12100:0::NO::P12100_ILO_CODE:C189, https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---ilo-tokyo/documents/normativeinstrument/wcms_240004.pdf, 日本語訳, 最終閲覧日: 2021年10月13日)。なお、条約で「家事労働者」の定義に含まれる“household”は日本語で「家庭」と訳されている。

割の強化に結びつく一方で、有償労働の位相では、技能実習や特定技能における「介護」の追加など変化がみられるものの、国際的な運動からすると例外事例とされるような「ドメスティック」な問題に留まっている〔伊藤 2020〕。以下では、グローバルな課題と呼応しつつも、日本とも異なる「ドメスティック」な特徴のあるインドの有償家事労働をめぐる状況をみていこう。

2 インドにおける家事労働：不平等と相互依存の動態

グローバルな有償家事労働の動向と比較して特徴的な点として、インド都市部の有償家事労働は、おもに国内の地方や農村出身者あるいは都市の貧困層によって担われていることが挙げられる〔Neetha 2019〕。とくにミドルクラス世帯の場合、日本のように家族の女性成員が家事を担うという規範とは異なり、「主婦」の重要な仕事には、家事労働者を含む使用人の管理が含まれている。またインドには、今日「家事」とみなされている仕事がカースト職分にもとづくサービス（清掃、洗濯、汚物処理等）として行われてきた背景があり、カーストと職分の直接的なつながりが薄れた現代も形を変えた分業が継続されている〔押川 2012, 菅野 2018〕。インドにおける有償家事労働をめぐる研究では、カースト、階級、ジェンダー、人種といったさまざまな不平等にもとづく、ヒエラルキカルな相互依存が歴史的に絡み合った状況が指摘してきた。

歴史的な研究では、インドにおける家庭内の人間関係が、植民地的な主人-使用人関係の縮図であると指摘されている〔Sinha and Varma 2019〕。この関係は、さまざまな変化を伴いつつも、現代インドの都市部における有償家事労働にも反映されている。たとえば、デリー在住のヨーロッパ人の家庭で働く「オールラウンダー」と呼ばれるインド人女性家事労働者は、教育を受けて英語を話し、家事全般を引き受ける新しいタイプの有償家事労働者であるが、こうしたニッチ的な仕事にも植民地期との連続性がみられる〔Grover 2018〕。ここでの「オールラウンダー」が女性であることには注意が必要である。カースト間関係や封建的な主人-使用人関係の一部に埋め込まれていた世帯維持労働は、インドにおいても徐々にジェンダー化され、今日では「自然な」女性の仕事とみなされるようになった。なお、外国人や富裕層を除くと、一世帯のみに雇われて幅広いタスクをこなす住み込みや専任の家事労働者は主流ではない。次節で詳述するように、今日の有償家事労働の多くは、掃除、食器洗い、洗濯など細分化されたタスクを行う通いの女性パートタイマーが担っている〔Ray and Qayum 2009, Sen and Sengupta 2016, Sinha and Varma 2019〕。

人類学者のサラ・ディッキーは、家事労働に注目しながら、女性を中心とした階級境界の生成について論じた。ディッキーによると、都市部のミドルクラスやエリートにとって、階級の境界を形成・保護するために、家（home）が中心的な役割を果たす。家に出入りする通いの家事労働者の存在は、雇い主にとって階級的なステータスであると同時に、外部の危険をもたらすものと捉えられている。通いの家事労働者を管理して家を守ることが、ミドルクラス家庭の女性の役割とされている〔Dickey 2000〕。その一方で、国内移民であることも多い家事労働者が、言語や生活習慣の異なる都市ミドルクラスの家で働く際は、実際には新しい料理や調理器具や家電の扱いを学ぶ必要が生じるが、それらも自分たちの家で女性が担う

無償労働と大差なくスキルを要さない「家の仕事」とみなされている [Banerjee 2018]。これらの研究は、雇用主と労働者双方で、「家の仕事」がジェンダー化されている現状をエスノグラフィックに描いたものである。III章でみるように、2000年代以降の研究で、有償家事労働者の女性化が顕著にみられることが指摘されている [Neetha 2019]。

インドにおける家事労働に関する先行研究は、世帯が「社会全体の不平等を単に反映しているだけではなく、不平等を構成する要素」でもあり、「不平等を映し出すと同時に再創造する」場であることを論じてきた [Ray and Qayum 2009: 199]。社会における不平等と世帯における不平等は相互に影響を与え合っていることを拡張して考えると、家事労働には、社会の不平等を変容しうる可能性が含まれているといえよう。実際、家事労働研究は、女性の役割にしても、家事労働者の待遇にしても、社会的に肯定され、自明視されている枠組みを問い直してきた。先行研究に依拠しながら、本稿では、特定の労働がどのような社会・人間関係（たとえばジェンダーやカースト）によって成り立っているのか、そして労働によってどのように関係が再編されていくのかという大きな課題に取り組むための準備を行う。人びとが自明視する労働観や関係性は、善し悪しをめぐる道徳的な想像力と結びついている。具体的な議論に移る前に、次節では、本稿における「道徳的想像力」という視点について整理する。

3 道徳的想像力という視点

ここでの「道徳的想像力」という視点は、複数の学術的文脈に依拠している。まずは、チャールズ・テイラーの「社会的想像」と、テイラーを援用したラカ・レイとスィーミン・カイユームによるコルカタの家事労働をめぐる議論をみていこう。

テイラーは、西洋近代の核心には「社会の道徳秩序にかんする新しい考え」があるという。「この新しい考えは当初は何人かの大思想家の頭に浮かんだ観念にすぎなかったが、のちに社会的想像として広範な層に浸透することになり、ついには社会全体にまで広がることになった」 [テイラー 2011: ix]。テイラーのいう「社会的想像 (social imaginary)」とは、社会に浸透して自明なものとなった道徳秩序観のことであり、ごく普通の人びとが周囲との関係(協調の仕方や当然の期待)をイメージする仕方である [テイラー 2011: 31]。ただし、理論家の観念が社会的想像の形成に一役買ったことは、「観念にすべてを帰せしめる「観念論」」ではないとテイラーは述べる。彼は、人類史において、観念と物質的要因や、理解と実践を切り離すことはできないことに注意を促している [テイラー 2011: 43-44]。

レイとカイユームは、西洋近代の実践と結びついた「社会的想像」というテイラーの枠組みを用いて、現代のコルカタにおける雇用主と使用人の関係性は「封建」と「近代」という二つの「社会的想像」のはざまにあると論じる。「封建的想像力」は、土地に根ざした主人-使用人間の義務と忠誠にもとづいたパトロン-クライアント関係を支えている一方で、「近代的想像力」は、雇用主-労働者間の一時的な賃金ベースの関係を支えている [Ray and Qayum 2009]。なお、封建的想像力と近代的想像力という枠組みにおいて注意しなければならないことは、現代インドが、封建的なヒエラルキーにもとづいた人間関係から、近代的な自律した個人間の関係への過渡期にあるわけではないということである。むしろ、レイとカイユームの研究や筆者のこれまでの調査が示唆するのは、封建的想像力から近代的想像力へ移行する

のではなく、両者が絡み合うなかで、世帯内外に広がる相互依存関係と想像力が（再）形成されていることである [田口 2019b, Taguchi 2021]⁵。

さらには、家事労働をめぐるグローバルな社会運動にとっても、想像力という視点は重要である。アルジュン・アパドゥライ⁶は、電子メディアの発達と人びとの大規模な移動の加速に特徴づけられるグローバリゼーションによって、脱領域化した新しい想像力が生まれていると論じた。アパドゥライによると、今日の世界では、これまで国民国家に結びついていた想像力が乖離し、視点によって構築されさまざまな見え方を変えるランドスケープのフローとして現れるようになった。これらのランドスケープそれぞれが、(ベネディクト・アンダーソンの「想像の共同体」を拡張した)「想像の世界」を作っている。なかでも本稿と関連深いのは、アパドゥライが「イデオスケープ」と呼ぶイメージの連鎖である。イデオスケープには、「自由」や「福祉」や「権利」など近代西洋思想にもとづく観念や語彙が含まれるが、これらがイメージとしてグローバルに拡散するなかで、さまざまな要素と結びつき変化していく [アパデュライ 2004: 69-75, see also オング 2013, 中川 2014]⁷。家事労働をめぐる社会運動においても、「家事労働者」というイメージや労働をめぐる道徳が、世界各地のローカルなイメージや道徳と絡み合うことで、新たな実践を生みだしていると考えられる。

このように考えると、グローバル化した現代社会における「想像力」は、少数の思想家が生みだした観念が社会全体に徐々に受け入れられ、一様に浸透していくものではない。同様に「道徳 (morality)」も、社会全体に共有され、人びとの行動を規定するような抽象的な規範ではなく、人びとの個別具体的な身体や行為と切り離せないものである。この点に関して アネマリー・モルは、複数の価値や技術が混ざり合うオランダの医療現場の事例から、よきケアを追求する実践に埋め込まれた「行為のなかの道徳」について論じている [モル 2020]。このように、近年の医療人類学や科学技術論で検討されている道徳は、人間の生物・物質的要素と社会・道徳的要素が不可分であることを論じてきたインド社会の人類学とも共鳴するものである [e.g. 田辺 2010, cf. 田口 2019a, 浜田 2021]⁸。

本稿では、テイラーやアパドゥライらによる「想像力」とモルやインド人類学の論じてき

⁵ 筆者は以前の論文で、ムンバイにおけるミドルクラス世帯の家事労働をめぐる想像力を、母と娘の世代間を比較するミクロな事例から検討した [田口 2019b, よりインド研究の文脈に即した論文として Taguchi 2021, see also Taguchi and Majumdar 2021]。本稿は、それらの問題意識を受け継ぎながら、有償家事労働者をめぐる社会運動に焦点を当てたものである。

⁶ Appadurai のカタカタ表記は、引用文献のように「アパデュライ」とされることもあるが、本稿では、藤倉 [2010: 197]などを参考に、より原語の発音に近いとされる「アパドゥライ」を用いる。

⁷ グローバルなイデオロギーと諸要素との節合や変容に関して、オング [2013] は、新自由主義的なアイデアや制度が、中国やシンガポールなど一つの国の内部に、トランスナショナルなネットワークに接続された複数の統治空間を生み出している様相を論じている。グローバリゼーションと想像力をめぐる人類学と関連領域の理論的枠組みについては、テイラーの社会的想像力から出発し、「前近代」的な村落や「ポスト近代」的なトランスナショナル状況とも結びつく、現代世界の「国家の外の想像力」について論じた中川 [2014] を参照。

⁸ 本稿における「道徳的想像力」は、人びとの実践のなかで（「互酬・再分配・交換」など）複数の経済的な形式が絡み合う動態に着目してきた経済人類学にも依拠している。田口 [2019a] では、インドにおける再分配を、複数の道徳的想像力とそれらをつなぐアナロジーという観点から検討した。医療人類学におけるバイオソーシャル（生物学的なもの和社会的なものの絡み合い）の考え方については浜田 [2021] を参照。

た「道徳」の考え方に依拠しながら、人びとの実践と切り離せない「道徳的想像力」の動向の一端を探っていく。その際おもな資料として用いるのは、インドにおける有償家事労働をテーマとする先行研究と、家事労働に関する社会運動にかかわるアクティビストの実践と語り口である。インドの研究者やアクティビストが、サーヴェイやインタビューや論文で用いる語彙やカテゴリーは、グローバルな研究や社会運動を反映している一方で、ローカルなイメージや実践の影響も受けている。だとすれば、研究者やアクティビストの実践を分析することから、現代インド都市部における家事労働についての道徳的想像力の現れと、新たな道徳的想像力を生みだしていく動きを捉えられるのではないだろうか。以下では、現地の研究者が捉えた都市部の有償家事労働者像に迫り、家事労働をめぐる運動の特徴と論点を検討する。

III インドの有償家事労働と社会運動

1 有償家事労働者像の概要

先行研究では、インフォーマルセクターの労働者のなかでも、個々の家庭内を職場とし、流動性の高い有償家事労働者の実態を統計的に把握することは難しいと指摘されている。インドにおける家事労働者の全体像を把握することは困難だとしても、ここでは、全国的な統計データと複数の都市部における先行研究を用いて、インドにおける有償家事労働者像を探ってみたい。

ニータは、インドにおける家事労働の不可視性や、統計データごとのカテゴリーの重複や不一致を考慮したとしても、過去 10 年ほどで有償家事労働者の数が大幅に増加し、女性労働者が主流になっている傾向は明らかだと指摘する。ニータによると、NSS (National Sample Survey) 2009-10 年の雇用データにおいて、「ハウスメイド／サーバント」「コック」「ベビーシッター」「パーソナルサービス (掃除、食器洗い、洗濯を含む)」など、有償家事労働とみなせるサブカテゴリーに従事する女性労働者数の合計は 240 万人である。これは 10 年前と比べて約 4 倍であり、同カテゴリー内の 85% を女性が占める。ただし、実際の家事労働者数はこれより大幅に多いと考えられている [Neetha 2019: 2] (家事労働者運動の文脈では、インド国内の家事労働者数についてしばしば 5000 万人という数字が用いられる⁹⁾)。いずれにしても、従来のようなエリートやミドルクラスのみならず、ローアークラスの世帯においても、とくにパートタイムでの家事労働者の雇用が広がっているとみられる。インフォーマルなパートタイム雇用により、雇い主は食事や住まいを提供することなく、低予算で家事労働者を雇うことが可能となっている [Neetha 2019]。

同じく 2009-10 年の NSS によると、家事労働者の 33.3% が 31-40 歳、22.6% が 41-50 歳、

⁹⁾ Mahanta and Gupta [2019] は 2004-2005 年の NSS サーベイをもとに、インドの女性家事労働者数を 305 万人と概算している。新村 [2014] は、インドの家事労働者は低く見積もっても 5,000 万人であるという National Platform For Domestic Workers の報告を紹介している。後述するムンバイの Sarva Shramik Sanghatana の担当者も、インドの家事労働者数は 5,000 万人、マハーラーシュトラ州内で 250 万人と筆者に説明した (2008 年 2 月、家事労働者ユニット担当者への聞き取り)。

17%が 51 歳以上とされる。55%が婚姻関係にある女性であり、30.4%が配偶者と離婚あるいは死別した女性である。ここから、婚姻後で比較的年齢層の高い女性の仕事となっている傾向が指摘されている¹⁰。教育に関しては、54%が読み書きができず (illiterate)、83%が初等教育までとされる。カーストの観点からは、その他後進諸階級 (OBC) が 32.4%と最も多く、指定カースト (SC) の 31.2%が続く [Neetha 2019: 2-3]。

以下では、いくつかの都市部の調査からより具体的なデータを見てみよう。サミタ・センとニランジャナ・セングプタが 2006 年にコルカタで行った、大学に近い 2 カ所のスクワッター居住地 (スラム) の調査では、住民成人女性 (187 人) の 90%近くがパートタイムの家事労働者として雇用されていることがわかり、この確率の高さには著者たちも驚いたという [Sen and Sengupta 2016: x, 43]。家事労働に従事しているのは 25-40 歳の女性が多々 (約 58%)、約 71%が教育を受けたことがないと答えている [Sen and Sengupta 2016: 58]。有償家事労働者のほぼ全員が複数の家をかけ持ちするパートタイマーで、約 68%が月給 1,000 ルピー以下である。サービス内容としては、51.3%が掃除、25%が料理で、23.7%が料理と掃除の両方を担当している。料理と掃除というここでの二大カテゴリーは、かつては清浄とされる高カーストのバラモンが担うサービス (料理) と不浄とされる低カーストが担うサービス (掃除) として、浄不浄のカーストヒエラルキーと強く結びついていた。現在は有償家事労働が一般化し雇い主がそもそも高カーストとは限らないことや、外食が普及したことなどから、料理とバラモンの結びつきは弱まり、上記のように料理と掃除の両方を担う家事労働者も多い。ただし、料理は一般的によりスキルを要する仕事と考えられ、給料も高い。また、通常の掃除担当者はトイレ・バスルーム掃除を行わないなど、浄不浄のヒエラルキーの影響が伺える [Sen and Sengupta 2016: 99-104]。

ムンバイ郊外で 2009-10 年に行われ、1,510 人からの回答が得られたサーベイによると、有償家事労働者のうち 4 分の 3 は複数の家庭をかけ持ちして働いている。サービス内容別では、食器洗い (86.9%)、洗濯 (80.6%)、床掃除 (78.3%) がもっとも一般的で、料理 (39.2%) とトイレ掃除 (29.3%) が続く。子どものケア (4.3%) と高齢者のケア (2.6%) の率はかなり下がる。家事労働者の平均月給は 1,964 ルピーであり、複数の指標におけるインドの最低賃金額より大幅に低い。5,000 ルピー以上は 1%にすぎない。なお、家事労働者の住環境については、自宅にトイレがないとの回答 90%にのぼった [GD, Murthy and Datta 2018]。

プネーの報告では、有償家事労働者の統計的なデータはないものの、マハーラーシュトラ州内陸部の農村出身者が多いと想定される。ダリト (指定カースト) や OBC の女性が多く、トイレ掃除はダリト女性、料理は高位カースト女性が担当するという傾向があるという。多くの女性は建設現場などで働いたのち、家事労働に移行する。なお、プネーにおいては、就労機会が限られているため、高校や大学まで教育を受けたのちに家事労働者となる女性もみ

¹⁰ 児童労働 (禁止及び規制) 法 (Child Labour Prohibition and Regulation Act, 1986) によって児童 (2012 年に 14 歳未満との項目が追加) が有償家事労働に従事することは禁止されているため、女兒の家事労働者は「親戚」として偽装されているケースもあり、統計により表れにくい可能性も指摘されている [Moghe 2019]。ただし、ムンバイでの調査の印象からすると、有償家事労働を女兒が担うことは一般的ではなくなっているように見える。

られるという [Moghe 2019] ¹¹。

以上から、典型的な有償家事労働像として、低所得で教育を受けておらず、都市部のスラムなどの不安定な居住地に住む国内移民女性が浮かび上がってくる。なお、調査ごとに「家事労働」のサービス区分（サブカテゴリー）にばらつきや重複があることに注意が必要である。サーベイの項目は調査者が作成したものだが、現地のローカルなカテゴリーを反映していると考えられる。なかでも大別して、料理、一般掃除系（食器洗いや洗濯を含む）、トイレ掃除、子どもや高齢者のケアは、それぞれ道徳的な価値づけや意味が異なる仕事だといえよう。今日の有償家事労働の多くがインフォーマルなパートタイムであり、私的領域である雇い主の家が職場となるため、公的な規制が整備されておらず、規制があったとしてもモニタリングが困難なことが指摘されている [Neetha 2019]。同様の理由は、有償家事労働者を結びつけ、組織的な運動を展開することの難しさにも直結している。

2 有償家事労働者をめぐる運動

インドはILO189号条約を支持したものの、2021年現在まで同条約を批准していない。また、独立以降、家事労働者に関連する複数の法案が提出されてきたにもかかわらず、現在も、家事労働者の権利保障を定めた包括的な法は不在である。その一方で、先行研究においては、189号条約の採択に象徴される世界的な運動が、インドの社会運動に与えたポジティブな影響が指摘されている。具体的には、2000年代における「家事労働者」というカテゴリーにもとづいた社会運動や法整備の動きの活性化が挙げられる [Mahanta and Gupta 2019, Neetha 2019]。

たとえば、2008年に成立した非組織労働者社会保障法（Unorganized Workers Social Security Act）では、家事労働者が中央政府の社会保障の対象となることが示され、家事労働者に初めて雇用関係にもとづく法的な承認が与えられた。その後政府は、家事労働者のための作業部会（Task Force）を設置したが、同部会が2012年にドラフトを提出した「家事労働者に関する国家政策（National Policy on Domestic Workers）」は数年にわたって審議中に留まっている [Mahanta and Gupta 2019, Neetha 2019, Sen and Sengupta 2016]。

マハーラーシュトラ州においては、2008年に家事労働者福祉委員会条例（Maharashtra Domestic Workers Welfare Board Act）が成立した。福祉委員会は、家事労働者の登録と社会保障を掲げていたが、2020年にムンバイ首都圏で行われた調査によると、福祉委員会に登録している家事労働者は11.89%であった（サーベイ対象の家事労働者は2,253人） [Youth for Unity and Voluntary Action (YUVA) 2021]。筆者が行った労働組合員やアクティビストへの聞き取りでも、ヒンドゥー右派のインド人民党モーディー政権が発足した2014年以降、実質的には福祉委員会は機能していないと話された。家事労働者は、登録しても何の補償も受けられず利益がないことがわかり、毎年求められる登録更新をしない人が多いという [see also Moghe 2019]。

¹¹ Grover [2018] の描く「オールラウンダー」のように、教育を受けた層が家事労働に就く事例も見られる。筆者のムンバイの調査でも、従来に比べて、最貧困層ではなくローアミドルクラスと言える階層の女性が家事労働（とくに料理など）を担うケースが観察された。

マハーラーシュトラ州都市部には、共産党系の労働組合の伝統もあり、家事労働者をめぐる市民運動も盛んな地域だとされる [Sen and Sengupta 2016]¹²。以下では、筆者が 2018 年の 2 月と 3 月にマハーラーシュトラ州のムンバイおよびプネーで行った聞き取り調査と、家事労働者運動にかかわる団体やアクティビストの出版物にもとづいて、活動内容と主張を検討する。

Pune Shahar Molkarin Sanghatana (PSMS), Sarva Shramik Sanghatana

もっとも古い組織の一つに、1980 年に設立された、Pune Shahar Molkarin Sanghatana（プネー市モルカリン [メイド・後述] 組合）がある。PSMS の職員の A さん（女性）によると、1980 年代に 1 人のメイドが病気で休んだことを理由に仕事をクビになったことをきっかけに、200–400 人のメイドが集まってストライキが行われた。それを当時の労働組合のリーダーが見かけたことにより、組織化につながったという。A さんは 1985 年に大学の法学部を卒業後 PSMS に参加した。彼女は地方政党 Lal Nishan Party（赤旗党）の党員でもあり、党の組織である Sarva Shramik Sanghatana（全労働者組合）から給料が支払われている。1980 年の PSMS 設立後、90 年代初頭まで組合員は増え続け、多い時で 10,000 人ほどの家事労働者が所属していた。しかし、政府の保障も援助もないので、人びとは活動から離れていき、今では組合員は 1,000 人ほどになっているという（組合年会費は 60 ルピー）。A さんは、「利益がない（no benefit）」ので家事労働者が去っていくのは仕方がないと語る。近年は、家事労働者の高齢化が問題になっている。2008 年に州の福祉委員会条例ができたときは、年金が支給されるのではないかと期待されたが、福祉や援助のプログラムは何もなかった。しかも、福祉委員会への登録にも年会費が必要なので、登録する意味はないと家事労働者は考えている。日常的な組合活動としては、スラムに出かけて困ったことがないか尋ねたり、事務所で打ち合わせを行ったり、家庭内暴力についての相談を受けている。今後とも、署名集めやデモを通して政府への福祉・社会保障の要求を続けていくことが必要だと語る（2018 年 3 月 1 日、A さんへの聞き取り）。

PSMS と同系列の全労働者組合は、2005 年にムンバイで家事労働者ユニットを設立している。家事労働者担当の組合職員 B さん（男性）によると、延べ人数で 10,000 人ほどの家事労働者が組合員となっているが、アクティブな会員は 3,000 人ほどだという。ムンバイの全労働者組合の常勤スタッフはすべて男性で、多くが閉鎖されたテキスタイル工場の元労働者である。2018 年時点における家事労働者ユニットのおもな活動は、マハーラーシュトラ州に対して家事労働者福祉委員会が機能していないことを抗議し、圧力をかけることだと説明され

¹² Sen and Sengupta [2016] は、コルカタをはじめ西ベンガル州では、家事労働者を組織化する動きはみられないと述べている。家事労働につく女性たちは同じ地区に住み、お互いに口コミ情報で仕事を見つけているにもかかわらず、仕事に関する課題を共有したり団結して解決しようという試みは観察されないという [p. 214, 232-233]。著者らは、インドで家事労働者の組織化が最初に進められた事例として、本節で取り上げるプネーの Pune Shahar Molkarin Sanghatana を、もう一つの重要な契機としてムンバイの National Domestic Workers' Movement を挙げている [Sen and Sengupta 2016]。プネーのアクティビストからは、（より封建的な）デリーやコルカタとは違い、ムンバイやプネーは産業都市で、労働者階級による社会運動を可能にする文化があるとも語られた。

た。月に1回、ムンバイ各地で家事労働者が多く住むスラム地区を担当者が訪問し、集会を開いているという（2018年2月12日と13日、Bさんを含む同組合の家事労働者ユニット担当者への聞き取り）。

Pune Zilla Ghar Kamgar Sanghatana, All India Democratic Women's Association (AIDWA)

AIDWA は1981年に設立された全インドに広がる女性団体であり、インド共産党（マルクス主義）（CPI(M)）との密接な連携がある。同党の大衆組織化の一部に位置づけられ、AIDWA のリーダーの多くがCPI(M)の党员でもある [Armstrong 2014]。

AIDWA のプネー支部は1985年に設立された。AIDWA の全国書記であるキラン・モーゲーによると、2000年にプネーで家事労働者のストライキが行われたことにより、AIDWA が家事労働者の組織化に乗り出した。2003年にプネーの家事労働者を対象にAIDWA が行ったパイロット・サーベイで、女性たちの「労働者意識（worker consciousness）」の低さが明らかになったという。これを受けてAIDWA は、家事労働者を指す適切な職業名が必要だと認識した。そこで、マラーティー語で一般的に使われる *molkarin*（モールカリーン：maid, maidservantとも英訳される）はジェンダーバイアスがあり地位の低さを示唆する軽蔑的な名称であるとし、*ghar-kamgar*（ガルカームガール：house-worker）という名称を採用することとした。2004年には、この名称を用いて、Pune Zilla Ghar Kamgar Sanghatana（Pune District Domestic Workers' Union, PDDWU プネー地区家事労働者組合）が設立された。モーゲーは現在PDDWUの代表でもある [Moghe 2019]。

PDDWU は、家事労働者の雇用と収入を保障するため、雇用主ではなく政府に要求を行うことを戦略としてきた。同時に、家事労働者の可視化と、労働者自身の意識の向上を目指してきた。モーゲーは、2008年のマハーラーシュトラ州家事労働者福祉委員会条例をPDDWUの運動の達成の一つだと評価する一方で、財源や労働条件について明示されておらず、労働者の権利を強調するのではなく「福祉（welfare）」という名称がつけられたことを批判している。より近年の戦略として、モーゲーは、家事労働者と労働者階級一般の闘争を結びつけ、フォーマルセクターの労働者とも連帯する方向を目指している。また、家事労働者が勤務先での賃金交渉に使えるように、サービス内容（掃除、料理など）ごとに最低賃金の基準を示したカードを作成し、普及に努めている [Moghe 2019]。

筆者のインタビューに対して、モーゲーは、2008年の州福祉委員会条例成立時には関心を持つ人も多くメンバーが増えたが、その後実質的な利益がないとわかり家事労働者たちは離れていったと話した。政府の支援がないので、運動の参加者数は減少してきている。工場のように勤務場所や時間が決まっておらず、女性は家でも仕事があるため、コンタクトを維持することも難しい。モチベーションを維持するため、3-4カ月に一度は全体集会など動員のための活動を続けているという（2018年2月28日、モーゲーさんへの聞き取り）。

National Domestic Workers' Movement (NDWM)

現在ムンバイに拠点を置くNDWMは、1985年にタミル・ナードゥ州のチェンナイにおいて、ベルギー出身のミッシヨナリーであるJeanne Devosによって設立された。公式ウェブサ

イトによると、現在 16 の州における 20 万人近くの家事労働者が運動に参加している¹³。家事労働者の権利、尊厳、正義の追求を掲げ、政府に家事労働者の権利保障を求めるロビー活動を行ったり、市民の意識を高めたり、家事労働者のスキルアップを支援するための活動を行っている。

ムンバイの事務所で聞き取りに応じてくれたリーダーの C さんは、ウッタル・プラデーシュ州で修道女として障害のある人びとの教育に携わったのち、チェンナイでソーシャルワークの修士号を取得し、2006 年に NDWM に参加した。NDWM はミッションナリーが設立した団体だが、現在は世俗組織という位置づけで基督教の布教活動は行っていない。州レベルのコーディネーターは基督教徒だが、家事労働者のメンバーの 97%はヒンドゥーで、160 人いるスタッフも大多数がヒンドゥー女性であるという。(2018 年の) 前年、NDWM の家事労働者メンバー 250 人に金銭的援助 (benefit) を提供した (NDWM の年会費は前年が 60 ルピー、当年は 40 ルピーに値下げしたとのこのこと)。ここには、高齢女性やシングルマザーへの経済的援助や医療費支援も含まれる。財源としては、創設者のいるベルギーを中心とした国際社会からの資金提供や募金が挙げられた (2018 年 3 月 9 日、C さんへの聞き取り)。

NDWM は、2005 年に「子どもの家事労働に対する態度と認識の変化」について、一般市民、雇用主、家事労働者、メディアなどを対象に、ムンバイにおいてサーベイと聞き取り調査を行っている。同調査の報告書¹⁴によると、NDWM が設立された 1985 年以前は、家事労働は子どもの保護と機会提供に役立っているという雇用主側の認識が一般的であり、家事労働者は声を上げることができなかった。その後 ILO や UN といった国際機関の取り組みの成果もあり、「メイド」や「サーバント」ではなく、より尊厳のある「家事労働者」という用語が使われるようになったとされる。報告書では、名称の変化が一般市民からみた家事労働者の地位の向上に役立ち、ひいては家事労働者の権利が政治的議論の場に上がることを助けたと分析されている [Jameson and D'Hooghe 2005]。

報告書は、NDWM や国際社会の取り組みによって、人びとのあいだで (子どもの) 家事労働者についての意識が高まってきたとまとめられている。その一方で、2005 年の時点でも、家事労働を取りまく多くの「迷信 (myth)」は健在だとも指摘している。とくに調査対象となった「一般市民 (general public)」(実際の回答者は大学生、コールセンターと IT 企業関係者、NGO 職員など 25 名) のあいだでは、子どもを家事労働者とすることについて現状肯定的な考えが主流であった。たとえば以下の質問については、肯定的な回答 (「強くそう思う」と「そう思う」の合計) が多数派を占めている [Jameson and D'Hooghe 2005: 8-9]。

- ・「家事労働は、貧困層の子どもとその家族の生活を改善する機会を提供する」: 64%
- ・「家事労働は子どもに安全な環境を提供している」: 60%
- ・「家事労働者に仕事と住まい (シェルター) を提供することは、家事労働者に家 (ホーム) を提供することである」: 68%

¹³ NDWM 公式ウェブサイトによる (<https://ndwm.org/about/>, 最終閲覧日: 2021 年 10 月 13 日)。

¹⁴ この報告書 [Jameson and D'Hooghe 2005] は、NDWM ムンバイ事務所で紙の冊子資料としてご提供いただいた。

- ・「全体として、家事労働は子どもにとって有益だと思う」：67%

これらの設問自体が、現地で一般的な「迷信」の普及度を確認するために作られていることに注意が必要である。回答者の多くは、自宅で家事労働者を雇っている立場にあり、回答には自分たちは「よい主人」だというメッセージも込められていると考えられる。自己を中心とした温情主義的で規範的な語りであったとしても、貧困層の人びとに生活を改善するための安全な家を与えているというミドルクラスの認識は、現地の道徳的想像力の一端を示しており、労使関係にもとづく「家事労働者」の権利を訴える運動とのずれを示す興味深い事例である。

なお、報告書には、調査協力者の多くが「メイド」や「サーバント」という語彙を用いていたが、労働者の権利という文脈では「家事労働者」という用語で言い換える傾向にあったと記されている。また、家事労働は「理想的」ではないかもしれないが、貧しい人びとにとっては「現実的」で「最善」の選択肢であるという語りが聞かれたという。

3 「家事／労働者」というカテゴリーのゆくえ

インドにおける有償家事労働者をめぐる運動の先行研究や事例からは、「家事労働者」や「労働者」というカテゴリーが重要な論点として浮上してきた。ここでは、このカテゴリーについて、道徳的想像力の動態という視点から整理しておきたい。

まず、全国的な法整備においても、地域レベルの運動においても、ILO が掲げる「家事労働者」というカテゴリーを受けて、インド国内の家事労働従事者の職業名が道徳的な議論的となってきた¹⁵。「メイド」や「サーバント」という広く使用されている名称が「家事労働者」に置き換えられたり、マラーティー語で初期の運動団体名にもなっている「モールカリーン」がより近年の団体では問題視され「ガルカームガール」が用いられるなど、職業名を変更することで仕事の地位や尊厳を向上させることが企図されている。

またこれにより、「家事労働」というカテゴリーそのものが（再）編成される過程にあると考えられる。先述のように、ILO は「家事労働者」を「家庭（household）において、又は家庭のために行われる労働」に、「雇用関係の下において」従事する者と定義している。この広い定義には、世帯（household）単位で行う経済活動（農業や手工業、工芸など）に従事する者も含まれる。この定義に対して、ニータは、インド国内の家事労働者運動の文脈においては、「家事労働」についてある程度一貫した認識があるという。すなわち、「家事労働」とは、掃除、洗濯、育児などを指すという理解が一般的であり、属性や雇用慣習の異なる庭師、（自家用車）運転手、「ウォッチマン」（セキュリティガード）などは含まないと指摘する [Neetha 2019: 17]。ここには、現地で今日「女の仕事」とみなされ、運動団体が「家事労働者」という言葉で置き換えようとしてきた「メイド」や「モールカリーン」が担うものとされる仕事のカテゴリーに「家事労働」という枠組みを与えることが妥当であるという見解が

¹⁵ ネパールにおいてネパールのカトマンズにおける家事従事者の労働組合と、労働者運動が提示する「労働者」というカテゴリーにおける多義的な受容状況については佐藤 [2011] を参照。

示されている。ただし、何をどこまで「家事労働」に含めるかは国内でも議論が分かれており [Sen and Sengupta 2016: 235-236]、グローバルな有償家事労働者運動の語彙が、インド国内の法整備や権利保障にどのような影響を与えていくのかについては、引き続き注目する必要がある。

もうひとつの論点として、プネーやムンバイといった都市における「労働者」運動と「家事労働者」運動の連続性と差異が挙げられる。いくつかのケースで示したように、プネーやムンバイでは、1980年代以降、左派労働者組合やキリスト教を基盤とする組織によって、家事労働者をめぐる複数の運動が行われてきた。2000年代には、グローバルな動きとも呼応しながら、「家事労働者」に焦点を当てた組織が作られるなど新たな動きがあった。しかし、2014年以降のインド人民党政権下では、政府による家事労働者の権利保障の動きは鈍くなっている。マハーラーシュトラ州でも、2008年の条例で示された家事労働者福祉委員会が2014年以降実質機能していないと言われており、（聞き取りをした複数のアクティビストが“no benefit”と口にしたように）期待された権利保障が得られないことから、何らかの組織に加入した家事労働者たちも運動から離脱している傾向にある。

プネーやムンバイでの運動の展開は、家事労働者同士が連帯を目指す運動というよりは、宗教的慈善活動や、左派政党に紐づいた労働組合による労働者の組織化という側面が強いようにも見受けられる。これらの運動は、複数の道徳的想像力の絡み合いのなかで展開されている。なかでも労働組合系の運動は、現地における「労働者」というカテゴリーの観点からも興味深い。家事労働者支援を掲げた女性団体であっても、男性工場労働者の動員戦略を下敷きとし、運動主体が労働者の意識化を働きかけることを目指す政党／組合活動は、筆者が現地調査で接してきた現代インドの女性家事労働者の生活や経験とは距離があるという印象も受ける。こうした点については、今後さらなる調査が必要である。

IV おわりに

グローバル・イシューとしての有償家事労働をめぐる運動においては、家事労働をディセントで生産的な仕事と位置づけ、労働者の権利、収入、保護を向上することが目指されている。このイシューに関しては、移住家事労働者に焦点を当てた国際移民研究における研究の蓄積がある。インドの有償家事労働についても、歴然とした経済的格差とジェンダー化、家庭内／私的領域での活動であることに伴う法規制や組織化の難しさなど、グローバルな課題と共通点も多い。その一方で、インドにおいては、カーストと階級が組み込まれた差異にもとづくドメスティックな特色がある。このことは、「家事労働」のカテゴリーに入りうる職務に、さまざまに序列化された仕事が含まれており、「家事労働者」としてのまとまりが想像されにくい現状につながっているといえよう。ILO189号条約に象徴されるグローバルな運動によって、インド国内においても「家事労働者」というカテゴリーが生成しつつあるが、世帯経営にかかわる幅広い仕事がどのように再編成され、新たな道徳的想像力に結びついていくのか、注意が必要であろう。

こうしたなか、2020年初頭から世界中に広がった COVID-19 のパンデミックによって、イ

ンドの「家事労働」に新たな変化が生じている。都市のロックダウンを行ったムンバイにおけるサーベイによると、インフォーマルセクターの不安定な労働者の中でも、「労働者」として権利が確立されていない家事労働者には保障が一切なく、生活の糧を失った人も多い [Youth for Unity and Voluntary Action (YUVA) 2021] ¹⁶。家事労働者が都市部から出身村に帰ったり、集合住宅への立ち位置を禁止されたりして、「お手伝いさんがいなくなった」ことはミドルクラス家庭にとってコロナ禍の生活変化を象徴する出来事の一つであった [松尾 2021]。ロックダウン下で「メイド」が来ないことや、メイドと立場が入れ替わったことを自虐的に描いたミドルクラス視点のミームが WhatsApp で流行したという現象も、議論の対象となっている [Chaudhuri 2021, Mohan 2021] ¹⁷。これらはいつものジョークで終わるのだろうか。あるいは何らかの転機となるのだろうか。

筆者のムンバイの友人（30代既婚女性）は、ロックダウンで家事労働者たちに来てもらえないなか家事を一手に担うことになり、初めて食洗機を購入したという。食器洗いはムンバイのパートタイム有償家事労働者が担うもっとも一般的な仕事の一つであり、これまでは友人の家でも、食器洗い担当者が来ないときは、代わりが見つかるまで汚れた食器がシンクに山積みになっていた。そこに機械が入ることは、かなり大きな変化だといえるだろう。とはいえ、友人の家には以前から洗濯機はあったが、洗濯機に服を出し入れしたり、干したり整理したりする仕事は家事労働者が担っていた。このように家電によってすべてが置き換わるわけではないが、人や物の配置や動き方が変わることで、関係性が再編され、道徳的想像力が変化していく可能性はある。パンデミックが家事労働者の仕事や雇用主との関係に与えた影響は、今後の調査における課題の一つである。

最後に、本稿から見えてきた概念的な課題として、インドの家事労働を通した労働というカテゴリーの人類学的検討が挙げられる。コロナ禍でも浮き彫りになった家事労働者の権利保障の脆弱さという観点からは、本稿で検討した左派社会運動が推進してきた「労働者」というカテゴリーの尊重は意義深いものである。ただし、産業労働（生産労働）の枠組みを家事労働（再生産労働）にまで拡張していこうという方向性には、現状さまざまな困難が伴っている。むしろ、近代的な労働をめぐる枠組みをこえた労働のあり方と関係性を模索するためには、フェミニズムが提起する相互依存的なケアの議論と同様に、インドにおける階級闘争や労働者運動の道徳的想像力や、カースト間関係を支える道徳的想像力も重要な資源となるだろう。今後は、有償家事労働者をめぐる運動の現場での調査を行うことで、運動の語り

¹⁶ YUVA [2021] が 2020 年 3 月～7 月にムンバイ首都圏の貧困層を対象に行った調査によると、規則や手続き上の問題点が多く不十分であったとしても、建設業労働者や露天商、清掃・ゴミ収集作業員などには現金給付やローン提供などの仕組みがあったが、家事労働者には保障スキームそのものがない。

¹⁷ Chaudhuri [2021] が紹介している英語でのミームの邦訳は次のようになる：「メイドが給料を受け取りにやってくる。新しい服を着て、髪はつやつやで、口紅も新しいバッグも映えている……私はといえば、チャッパル [サンダル] でおりて行って、髪はボサボサで、しわしわの服でアーター [チャパーティーなどに用いる全粒粉] が顔についている……一体、私の人生どうなっちゃったの?」。このミームは、雇用主にはロックダウン中も家事労働者に給料を払う道徳的義務があるという想定にもとづいているが、実際には給料が支払われないケースも多かったと考えられる。BBC の Mohan [2021] は 2021 年 4 月に「世界中がインドについて心配しているが、インド人は明日メイドが来るかどうか心配している」というミームがいとこから送られて、WhatsApp の家族グループを抜けたくなるほど怒りを感じたと書いている。

口と有償家事労働現場のずれの詳細を明らかにするとともに、家事／労働者というカテゴリーからはみ出たところから立ち現れるかもしれない道徳的想像力の可能性を探究したい。

謝辞

本稿の研究・執筆に関して、現地の方々のご協力、MINDAS 事務局のみなさまのサポート、査読者の的確なご指摘に感謝いたします。また、本稿の一部を日本南アジア学会第 34 回全国大会で報告した際にいただいた貴重なコメントについては、今後の研究に生かしていきたいと考えています。

参考文献

〈日本語文献〉

- アパデュライ、アルジュン、2004、『さまよえる近代：グローバル化の文化研究』、門田健一（訳）、平凡社。
- オング、アイファ、2013、『《アジア》、例外としての新自由主義：経済成長は、いかに統治と人々に突然変異をもたらすのか？』、加藤敦典、新ヶ江章友、高原幸子（訳）、作品社。
- 伊藤るり、2020、「グローバル・イシューとしての家事労働：ILO189 号条約が意味するもの」、伊藤るり（編）『家事労働の国際社会学：ディーセント・ワークを求めて』、人文書院、1-23 頁。
- 押川文子、2012、「インド都市中間層における「主婦」と家事」、落合恵美子・赤枝香奈子（編）『アジア女性と親密性の労働』、京都大学学術出版会、81-110 頁。
- 菅野美佐子、2018、「変わりゆく現代インドの家事労働者」、栗屋利江・井上貴子（編）『インド：ジェンダー研究ハンドブック』、東京外国語大学出版会、69-73 頁。
- 久場嬉子、1996、「無報酬労働の測定と評価：二つの大きな「誤解」から解いていこう」『女たちの 21 世紀』、8、3-5 頁。
- ケア・コレクティブ、2021、『ケア宣言：相互依存の政治へ』、岡野八代・富岡薫・武田宏子（訳）、大月書店。
- 佐藤斉華、2011、「「労働者」という希望：ネパール・カトマンズの家事労働従事者の現在」、『文化人類学』、75 (4)、459-482 頁。
- 田口陽子、2019a、「再分配のアナロジー：インドにおける生モラルと国家制度の重なり合い」、浜田明範（編）『再分配のエスノグラフィ：経済・政治・社会的なもの』、悠書館、87-112 頁。
- 田口陽子、2019b、「世帯をめぐる物語：ムンバイのミドルクラスにおける家事労働と相互依存性」、『文化人類学』、84 (2)、135-152 頁。
- 田辺明生、2010、『カーストと平等性：インド社会の歴史人類学』、東京大学出版会。
- テイラー、チャールズ、2011、『近代：想像された社会の系譜』、上野成利（訳）、岩波書店。
- トロント、ジョアン・C・岡野八代（著・訳）、2020、『ケアするのは誰か？：新しい民主主義のかたちへ』、白澤社・現代書館。
- 中川理、2014、「国家の外の想像力」、東京都立大学・首都大学東京社会人類学会（編）『社会人類学年報』、40、弘文堂、31-56 頁。
- 長坂格、2021、「「再生産労働の国際分業」のなかの男性移住者：イタリアのフィリピン人男性家事労働者の男性性と自己の再構築」、越智郁乃・関恒樹・長坂格・松井生子（編）『グローバルゼーションとつながりの人類学』、七月社、237-266 頁。
- 新村恵美、2014、「ILO「家事労働者のディーセント・ワーク」条例 189 号——成立の背景とインドの家事労働者への影響に関する一考察」、『目白大学総合科学研究』、10、111-123 頁。
- 浜田明範、2021、「感染者数とは何か：新型コロナウイルス感染症の実行と患者たちの生成」、浜田明範、西真如、近藤祉秋、吉田真理子（編）『新型コロナウイルス感染症と人類学：パンデミックとともに考える』、水声社、128-145 頁。

藤倉達郎、2010、「訳者解説」、アルジュン・アパドゥライ（著）『グローバリゼーションと暴力：マイノリティの恐怖』、195-231 頁。

松尾瑞穂、2021、「いなくなったお手伝いさん：インドのコロナ禍が浮き彫りにする他者との共存」、『月刊みんぱく』、45 (4)、2-3 頁。

モル、アネマリー、2020、『ケアのロジック』、田口陽子・浜田明範（訳）、水声社。

〈英語文献〉

- Armstrong, Elisabeth, 2014, *Gender and Neoliberalism: The All India Democratic Women's Association and Globalization Politics*, New York: Routledge.
- Banerjee, Supurna, 2018, "From 'Plantation Workers' to Naukrānī: The Changing Labour Discourses of Migrant Domestic Workers," *Journal of South Asian Development*, 13 (2), pp. 164-185.
- Chaudhuri, Sanchari Basu, 2021, "Lockdown Humour and Domestic Work: Perpetuating Gender Roles," *Economic & Political Weekly*, 56 (8).
(<https://www.epw.in/engage/article/lockdown-humour-and-domestic-work-perpetuating-stereotypes>, 最終閲覧日：2021 年 10 月 13 日)
- Dickey, Sara, 2000, "Permeable Homes: Domestic Service, Household Space, and the Vulnerability of Class Boundaries in Urban India," *American Ethnologist*, 27 (2), pp. 462-489.
- Douglass, Mike, 2006, "Global Householding in Pacific Asia," *International Development Planning Review*, 28 (4), pp. 421-446.
- GD, Bino Paul, Venkatesha Murthy R., and Susanta Datta, 2018, "Working & Living Conditions of Women Domestic Workers: Insights from a Survey," *The Indian Journal of Industrial Relations*, 53 (3), pp. 390-403.
- Grover, Shalini, 2018, "English-speaking and Educated Female Domestic Workers in Contemporary India: New Managerial Roles, Social Mobility and Persistent Inequality," *Journal of South Asian Development*, 13 (2), pp. 186-209.
- Hochschild, Arlie Russell, 2001, "Global Care Chains and Emotional Surplus Value," in Will Hutton and Anthony Giddens (eds.) *On the Edge: Living with Global Capitalism*, London: Vintage.
- ILO, 1999, "Report of the Director-General: Decent Work," International Labour Conference, 87th Session, Geneva, June 1999. (<https://www.ilo.org/public/english/standards/relm/ilc/ilc87/rep-i.htm>, 最終閲覧日：2021 年 10 月 13 日)
- Jameson, Kate and Kirsten D'Hooghe, 2005, "Changing Attitudes and Perceptions about Child Domestic Work Report Based on Qualitative and Quantitative Research in Mumbai, India," National Domestic Workers Welfare Trust.
- Mahanta, Upasana and Indranath Gupta, 2019, "Introducing the Status of Domestic Workers in India," in Upasana Mahanta and Indranath Gupta (eds.) *Recognition of the Rights of Domestic Workers in India: Challenges and the Way Forward*, Singapore: Springer, pp. 1-17.
- Moghe, Kiran, 2019, "Organizing Domestic Workers in Pune City," in Neetha N. (ed.) *Working at Others' Homes: The Specifics and Challenges of Paid Domestic Work*, Delhi: Tulika Books, pp. 215-249.

- Mohan, Megha, 2021, “A Meme That Almost Made Me Quit My Family WhatsApp Group,” BBC, May 22. (<https://www.bbc.com/news/stories-57165541>, 最終閲覧日 : 2021 年 10 月 13 日)
- Neetha, N., 2019, “Paid Domestic Work: Making Sense of the Jigsaw Puzzle,” in Neetha N. (ed.) *Working at Others’ Homes: The Specifics and Challenges of Paid Domestic Work*, Delhi: Tulika Books, pp. 1-21.
- Parreñas, Rhacel Salazar, 2015, *Servants of Globalization: Migration and Domestic Work* (Second ed.), Stanford: Stanford University Press.
- Ray, Raka, and Seemin Qayum, 2009, *Cultures of Servitude: Modernity, Domesticity, and Class in India*, Stanford: Stanford University Press.
- Routh, Supriya, 2019, “Situated Experience as Basis of Legitimate Law-Making: ILO Convention 189 and Domestic Work in India,” in Upasana Mahanta and Indranath Gupta (eds.) *Recognition of the Rights of Domestic Workers in India: Challenges and the Way Forward*, Singapore: Springer, pp. 55-70.
- Sen, Samita, and Nilanjana Sengupta, 2016, *Domestic Days: Women, Work, and Politics in Contemporary Kolkata*, New Delhi: Oxford University Press.
- Sinha, Nitin, and Nitin Varma, 2019, “Introduction,” in Nitin Sinha and Nitin Varma (eds.) *Servants’ Past: Late-eighteenth to Twentieth-century South Asia*, Vol. 2, Hyderabad: Orient Blackswan, pp. 1-37.
- Taguchi, Yoko, 2021, “The Fiction of ‘Fluid Nuclear Units’: Rearticulating Relations Through Domestic Work in Mumbai,” *Contemporary South Asia*, 29:1, pp. 50-65.
- Taguchi, Yoko, and Anindita Majumdar, 2021, “Kinship as Fiction: Exploring the Dynamism of Intimate Relationships in South Asia,” *Contemporary South Asia*, 29 (1), pp. 1-9.
- Vora, Kalindi, 2015, *Life Support: Biocapital and the New History of Outsourced Labor*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Youth for Unity and Voluntary Action (YUVA), 2021, “Living with Multiple Vulnerabilities: Impact of COVID-19 on the Urban Poor in the Mumbai Metropolitan Region,” *Economic & Political Weekly*, 56 (4). (<https://www.epw.in/engage/article/living-multiple-vulnerabilities-impact-covid-19>, 最終閲覧日 : 2021 年 10 月 13 日)

南アジア地域研究国立民族学博物館拠点 (MINDAS) ワーキングペーパー No.2

田口陽子 インド都市部における有償家事労働をめぐる社会運動
—グローバル・イシューと道徳的想像力の動向—

2021 年 10 月 31 日発行

編集・発行 南アジア地域研究国立民族学博物館拠点

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館

印刷・製本 中西印刷株式会社

〒602-8048 京都府京都市上京区下立売通小川東入ル

本書のコピー・スキャン・デジタル化などの無断複製を禁じます。

ISBN 978-4-9912238-2-2



ISBN 978-4-9912238-2-2

**MINDAS Series of
Working Papers | 02**